

令和 3 年 4 月 19 日

保護者の皆様

東広島市立松賀中学校  
校長 加藤 真悟

気象警報が発令された場合の措置について(お知らせ)

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。平素から本校教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。これから、大雨等の天候不良による気象警報が発令が考えられます。つきましては、今年度も気象警報発令時における措置を次のとおり行いますので、よろしくお願ひします。

1 対象となる気象警報について

「特別警報」・「大雨警報」・「洪水警報」及び「暴風警報」のうち一つでも発令された場合

2 気象警報の発令状況及び学校の措置等について

	時刻	警報発令状況	学校等の措置	家庭連絡等
登校	午前 6 時	発令中	自宅待機	学校からの連絡はありません。各家庭で、警報状況を把握してください。
	午前 7 時	発令中	臨時休業	登校
解除				
下校	午後 3 時	発令中	学校待機	通学路の安全等が確保された場合、電話・メール等で保護者へ下校時刻をお知らせします。下校時、教職員が危険箇所を巡回します。

「臨時休業」の判断は、午前 7 時段階での「警報」の有無を基準としますが、「避難準備」情報発令中の登下校に際しては、次の点に留意してください。

- 登校時に、「警報」は出していないが「避難準備」情報が発令されている場合  
→ 通常通りの登校とします。ただし、家族ごと避難を開始される場合などは、無理な登校は避けて安全を優先してください。
- 下校時に、「警報」は出していないが「避難準備」情報が発令されている場合  
→ 通常通りの下校とします。ただし、通常下校と異なる対応が必要な場合は、御遠慮なく学校まで連絡してください。

市が発令する避難情報に注意してください。(※1) (「危険箇所」は、「東広島市ハザードマップ」(※2) 及び「広島県防災 Web」を御覧ください。(※3))

※1 【東広島市 HP】

「避難関連情報」>「平成 30 年 7 月豪雨の被害被災箇所を対象とした避難勧告等の発令基準の暫定運用について」>「暫定基準の運用について (令和 2 年 6 月 9 日現在)」

※2 【東広島市ハザードマップ】

「東広島市 HP」>「防災情報」>「避難所・ハザードマップ」

※3 【広島県防災 Web】

「土砂災害ポータル」>「土砂災害警戒区域・特別警戒区域図等」

御不明な点がございましたら、教頭(422-6277)まで御連絡ください。